

西目屋村行政改革実施計画

令和2年度～令和6年度

令和3年12月



西目屋村
NISHIMEYA VILLAGE

目 次

大分類	中分類	整理番号	取組内容	担当課	
1. 効率的な行財政運営	(1) 事務の効率化	1	随意契約手続きのマニュアル化	企画財政課	
		2	複数業務の統合発注	企画財政課	
		3	行政手続きのハンコレス化	総務課	
		4	長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定	企画財政課	
		5	契約事務に係る財務規則の改正	企画財政課	
		6	西目屋村決裁規程の改正	総務課	
	(2) 事務事業の見直し	7	団体補助金制度の改正	企画財政課(総括)、全課	
		8	加盟団体の見直し	企画財政課(総括)、全課	
		9	効果的なプロモーションや物産販売活動の実施	産業課	
		10	高齢者向け事業の連携協力実施	住民課、教育委員会	
		11	出産祝金、育成奨励金及び長寿祝金の見直し	住民課	
		12	行政視察研修等の見直し	企画財政課(総括)、全課	
		13	観光パンフレットの集約化	産業課	
	(3) 維持管理費等の削減	14	加除式図書の精査	企画財政課(総括)、全課	
		15	委託に係る経費の削減	企画財政課(総括)、全課	
		16	庁舎光熱水費の節減	総務課	
		17	村例規集(加除式図書)の廃止及びタブレットの導入	総務課、議会事務局	
		18	消耗品の適切な購入、管理の再徹底	総務課	
	(4) 民間活力の活用	19	除雪体制の見直し	建設課	
		20	水陸バス事業の収支改善	企画財政課	
		21	指定管理者による法定点検業務の発注	産業課	
		22	村イベントの統一化	産業課	
2. 健全な行財政運営	(1) 受益者負担の適正化	23	定住促進住宅の家賃変更及び設備機器の更新	建設課	
		24	上下水道料金の引き上げ	建設課	
		25	高齢者等雪下ろし事業の対象要件及び費用徴収の見直し	住民課	
	(2) 自主財源の確保・歳出抑制	26	ふるさと納税制度のさらなる活用、企業版ふるさと納税制度の導入	産業課	
		27	有料広告掲載の推進	企画財政課	
		28	歳出の抑制	企画財政課	
	(3) 公共施設等の資産の利活用	29	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づいた施設管理	企画財政課	
		30	除雪ステーションの整備	建設課	
		31	中央公民館の計画的改修整備	教育委員会	
		32	水道・下水道事業の地方公営企業法適用	建設課	
	(4) 第3セクターの改革	33	指定管理料の積算根拠及び支払方法の見直し	企画財政課(総括)、産業課	
		34	温泉入浴料等の改定	企画財政課(総括)、産業課	
		35	不採算施設、事業の見直し検討	企画財政課(総括)、産業課	
	3. 開かれた行財政運営	(1) ICTの活用	36	農地台帳システムのクラウド化への移行	農業委員会
			37	マイナンバーカードの普及促進	企画財政課
(2) 広域行政の推進		38	水道施設・集排施設の施設統合	建設課	
		39	学校給食事務の他自治体への委託	教育委員会	
(3) 情報発信体制の充実		40	開かれた議会運営	議会事務局	
		41	村政情報発信の強化	企画財政課	
(4) 入札制度の改革		42	入札における書面規制、押印、対面規制の見直し	企画財政課	
		43	一般競争入札の適用範囲拡大	企画財政課	

整理番号	大分類	1.	効率的な行財政運営			担当課等
1	中分類	(1)	事務の効率化			企画財政課
取組内容		随意契約手続きのマニュアル化				
<p>・ 随意契約（工事・業務委託・物品購入）に係る契約事務マニュアルを策定し、契約事務様式の統一化及び根拠法令、村財務規則等の周知徹底を図る。マニュアル及び統一様式は共有フォルダにて公開し、一般的な契約事務は統一様式の使用に限定させる。</p>						
背景		<p>・ 職員各自が使用する様式等により契約事務を行っており、体裁、記載内容等がバラバラである。</p> <p>・ 各種法改正、財務規則の改正に対応した契約事務となっていない例がある。</p> <p>・ 契約事務の形骸化が見られる。</p>				
期待される効果		<p>・ 統一様式による契約事務の効率化。</p> <p>・ 契約事務に対する職員の意識向上。</p> <p>・ 法令順守のもと、契約の透明性が確保される。</p> <p>・ 書類のミスや不備のチェック、修正に係る事務軽減。</p>				
評価指標		<p>・ マニュアルの策定</p> <p>・ 統一様式の策定</p> <p>・ 書類のミス及び不備件数</p>				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	マニュアル策定 統一様式策定	マニュアル、統一 様式に基づく契約 事務	マニュアル、統一 様式に基づく契約 事務	マニュアル、統一 様式に基づく契約 事務	マニュアル、統一 様式に基づく契約 事務	
取組実績	マニュアル策定 統一様式策定					
備考						

整理番号	大分類	1.	効率的な行財政運営			担当課等
2	中分類	(1)	事務の効率化			企画財政課
取組内容		複数業務の統合発注				
<ul style="list-style-type: none"> 個別に発注していた各課所管の施設維持管理業務を、統合発注する。 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> 同一の業務内容であるにもかかわらず、所管する施設や発注時期が異なるため個別に発注している。 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> 事務の効率化が図られる。 統合発注することによるスケールメリットが得られる。 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> 個別発注と統合発注の件数の差 個別発注と統合発注の委託料の経費差額 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	統合発注の調整 主担当課の決定	統合発注の調整 主担当課の決定 統合発注	統合発注	統合発注	統合発注	
取組実績	統合発注の調整 主担当課の決定					
備考		<ul style="list-style-type: none"> 樹木管理業務 <p> 契約件数 令和2年度：4施設で4契約 令和3年度：4施設で1契約 △3契約 委託料 令和2年度：4契約合計 1,250千円 令和3年度：1契約 1,150千円 △100千円 </p>				

整理番号	大分類	1.	効率的な行財政運営			担当課等
3	中分類	(1)	事務の効率化			総務課
取組内容		行政手続きのハンコレス化				
<ul style="list-style-type: none"> ・今年度末までに、国の方針に基づき、行政手続きにおける書面規制、押印、対面規制を見直し、最終的にはオンライン化を検討する。 ・担当課ごとに例規や例規集に掲載されていない要綱の様式における押印の必要性を検討する。 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> ・R2.9月デジタル改革関係閣僚会議において、規制改革・行政改革担当大臣から押印見直しの改革方針が示され、多くの自治体でハンコレス化が進んでいる。 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続きにおける村民の負担軽減や利便性を図る。 ・事務の効率化を図る。 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> ・押印見直し基準作成。 ・オンライン化の検討進捗 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	—	押印見直し 例規整備	オンライン化検討	オンライン化検討	オンライン化検討	
取組実績	—					
備考						

整理番号	大分類	1.	効率的な行財政運営			担当課等
4	中分類	(1)	事務の効率化			企画財政課
取組内容		長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定				
<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理業務や物品等のリース契約及びこれに付随する保守管理業務等について、複数年の長期継続契約を締結できるよう条例を制定する。 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> 4月1日からの業務実施が必要不可欠な施設維持管理業務や、物品等のリース契約であって複数年にわたり契約を締結することが一般的なものについて、現状では単年度の契約としている。 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> 長期継続契約を締結することで、毎年4月1日の契約事務が契約期間中は不要となる。 受注側にとっては長期かつ毎年安定的な受注確保が可能となるため、発注時における業者間での価格競争原理がこれまで以上に働き、経費の削減効果が期待できる。 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> 長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定 長期継続契約の締結数 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	条例の内容検討 条例の制定	長期継続契約の 締結	長期継続契約の 締結	長期継続契約の 締結	長期継続契約の 締結	
取組実績	条例の内容検討 条例の制定					
備考		<ul style="list-style-type: none"> 現在リース中の物品等にかかる契約も当初のリース終了年度までの長期継続契約とすることをリース会社等と調整（R4以降）。 新規の案件がある場合は基本的に長期継続契約での契約とする。 				

整理番号	大分類	1.	効率的な行財政運営			担当課等
5	中分類	(1)	事務の効率化			企画財政課
取組内容		契約事務に係る財務規則の改正				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事請負契約約款の改正、業務委託契約及び物品購入契約に係る標準約款を定める。 ・ 支払遅延防止法の遅延利息の率の改正に伴う財務規則及び約款の改正が不要な規定に改める。 ・ 入札を経た少額契約及び随意契約に係る契約保証金の免除規定の変更及び限度額の引き上げ。 ・ 契約書作成の省略が可能な金額の上限の引き上げ及び契約書に代わる請書の様式等を見直し。 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務委託契約及び物品購入契約に係る約款が財務規則に規定されていない。 ・ 支払遅延防止法に基づく遅延利息の率の改正の都度、財務規則と約款も改正する必要がある。 ・ 入札を経た契約において、少額であっても実績等がない場合は契約保証金を求めることになるため、発注者側・受注者側双方の事務負担が大きく、限度額100万円の根拠も曖昧であった。 ・ 契約書の作成が省略できる限度額が20万円と低く、省略した場合の請書を徴収する事務が通常の契約事務と大差ない。 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 支払遅延防止法の遅延利息の率の改正があった際も、財務規則及び約款の改正が不要となる。 ・ 発注者、受注者双方とも契約保証に係る事務量が減少し、限度額の根拠を明確化できる。 ・ 限度額を引き上げ、請書の様式及び徴収事務を見直しすることで、速やかな発注と現場対応が可能となる。 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> ・ 財務規則の改正 ・ 改正による契約保証金の免除件数 ・ 20万円を超え30万円以下の請書の徴收件数 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	改正内容検討 規則の改正	契約保証金の免除 請書の徴収	契約保証金の免除 請書の徴収	契約保証金の免除 請書の徴収	契約保証金の免除 請書の徴収	
取組実績	改正内容検討 規則の改正					
備考						

整理番号	大分類	1.	効率的な行財政運営			担当課等
6	中分類	(1)	事務の効率化			企画財政課
取組内容		西目屋村決裁規程の改正				
<ul style="list-style-type: none"> 課長、室長等の決裁事項について、村長及び副村長の決裁事項の一部を課長専決に見直す。 職員の休暇及び時間外勤務命令等の決裁事項を課長専決に見直す。 予算執行に係る課長専決金額の上限を引き上げる。 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> 休暇及び時間外勤務命令が副村長の専決事項となっているため、決裁に時間を要している。 (副村長不在のため、村長決裁となっている。) 予算執行の金額の上限が低額なため、決裁に時間を要している。 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> 職員の休暇及び時間外勤務命令を課長等専決とすることで、決裁時間が短縮され、事務の効率化が図られる。 予算執行金額の上限を引き上げることにより、決裁時間が短縮され、事務の効率化が図られる。 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> 決裁時間の短縮による事務の効率化。 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	—	規程の改正	決裁時間の短縮による事務の効率化	決裁時間の短縮による事務の効率化	決裁時間の短縮による事務の効率化	
取組実績	—					
備考						

整理番号	大分類	1.	効率的な行財政運営			担当課等		
7	中分類	(2)	事務事業の見直し			企画財政課(総括) 全課		
取組内容		団体補助金制度の改正						
<ul style="list-style-type: none"> 各種団体の実情を把握し、補助金の使途の明確化を図る。 団体活動に必要な最小限の補助金額を把握し、補助金額の減額を検討する。 補助制度を見直し、真に必要な事業実施には補助金額を増額する等のメリハリある制度とする。 								
背景		<ul style="list-style-type: none"> 団体を構成するメンバーの高齢化等により活動が低迷している、もしくは目的をほぼ達成しているにもかかわらず、例年、補助金が支給されている。 次年度への繰越額が補助金額を上回っている団体がある。 現在の社会情勢、感覚にそぐわない補助金がある。 						
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> 補助金の使途の明確化が図られる。 計画的な事業実施を促し、団体活動が活性化する。 補助金額の見直し、団体の廃止等による経費削減。 						
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> 団体活動内容の詳細把握 団体の活動に必要な最小限の補助金額と現在の補助金額との差額 廃止団体数 計画的事業への補助金増額実績 						
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
取組計画	—	団体の活動調査 管理資金の調査 廃止団体の検討	補助金減額 団体の廃止 計画事業への増額	補助金減額 団体の廃止 計画事業への増額	補助金減額 団体の廃止 計画事業への増額			
取組実績	—							
備考		対象団体及び補助金額（R3当初予算計上額） <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> 地区会連絡協議会補助金 100千円 納税貯蓄組合連合会補助金 90千円 東西目屋連合父母会補助金 50千円 高校生父母の会運営費補助金 44千円 目屋人形保存継承補助金 200千円 </td> <td style="width: 50%;"> 保育所父母の会補助金 30千円 西目屋村たばこ店会補助金 48千円 登山ばやし保存会運営費補助金 50千円 連合婦人団体連絡協議会運営費補助金 70千円 </td> </tr> </table>					地区会連絡協議会補助金 100千円 納税貯蓄組合連合会補助金 90千円 東西目屋連合父母会補助金 50千円 高校生父母の会運営費補助金 44千円 目屋人形保存継承補助金 200千円	保育所父母の会補助金 30千円 西目屋村たばこ店会補助金 48千円 登山ばやし保存会運営費補助金 50千円 連合婦人団体連絡協議会運営費補助金 70千円
地区会連絡協議会補助金 100千円 納税貯蓄組合連合会補助金 90千円 東西目屋連合父母会補助金 50千円 高校生父母の会運営費補助金 44千円 目屋人形保存継承補助金 200千円	保育所父母の会補助金 30千円 西目屋村たばこ店会補助金 48千円 登山ばやし保存会運営費補助金 50千円 連合婦人団体連絡協議会運営費補助金 70千円							

整理番号	大分類	1.	効率的な行財政運営			担当課等												
8	中分類	(2)	事務事業の見直し			企画財政課(総括) 全課												
取組内容		加盟団体の見直し																
<ul style="list-style-type: none"> 当該団体に加盟した目的を再確認し、実情と照らし合わせ、加盟の継続、脱退を検討する。 																		
背景		<ul style="list-style-type: none"> 当該団体の目的、活動内容を十分把握できておらず、加盟の意義、効果が不明瞭なものがある。 																
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> 活動内容への理解を深めることで、村の政策、事業との連携による波及効果を高める。 脱会による経費削減。 																
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> 団体の目的、活動内容の理解を深める 加盟団体からの脱会数 																
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度													
取組計画	—	団体の目的等調査 脱会	脱会	脱会	脱会													
取組実績	—																	
備考		<p>対象団体及び会費額（R3当初予算計上額）</p> <table border="0"> <tr> <td>全国水源の里連絡協議会</td> <td>20千円</td> <td>全国中山間地域振興対策協議会</td> <td>10千円</td> </tr> <tr> <td>全国森林レクリエーション協会負担金</td> <td>30千円</td> <td>全国源流の郷協議会</td> <td>50千円</td> </tr> <tr> <td>全国観光地所在市町村協議会</td> <td>8千円</td> <td>北東北三県観光立県推進協議会</td> <td>42千円</td> </tr> </table>					全国水源の里連絡協議会	20千円	全国中山間地域振興対策協議会	10千円	全国森林レクリエーション協会負担金	30千円	全国源流の郷協議会	50千円	全国観光地所在市町村協議会	8千円	北東北三県観光立県推進協議会	42千円
全国水源の里連絡協議会	20千円	全国中山間地域振興対策協議会	10千円															
全国森林レクリエーション協会負担金	30千円	全国源流の郷協議会	50千円															
全国観光地所在市町村協議会	8千円	北東北三県観光立県推進協議会	42千円															

整理番号	大分類	1.	効率的な行財政運営			担当課等
9	中分類	(2)	事務事業の見直し			産業課
取組内容		効果的なプロモーションや物産販売活動の実施				
<ul style="list-style-type: none"> ・村で実施している観光プロモーションや物産販売活動について、村単独の事業を原則廃止し、財源補助がある県事業や白神山地活性化実行委員会事業によるプロモーションに限定する。 ・事業の効果を最大限にすべく、これまで実施してきた活動を見直しする。 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> ・観光プロモーションのターゲットが絞られていない。 ・多数の人員を要する物産販売活動は、旅費等の経費も多額となっている。 ・村の特産品等が少ない不利な実施時期の物産販売活動は、売上減少、プロモーション意欲の低下につながりかねない。 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットを絞ったプロモーションが実現できる。 ・費用対効果の観点から、効果的なプロモーションや物産販売活動となる。 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> ・プロモーションの回数と内容 ・村に関わる旅行商品の造成数 ・物産販売における収益額 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	—	実施するプロモーション等の選択	プロモーション等の実施	プロモーション等の実施	プロモーション等の実施	
取組実績	—					
備考						

整理番号	大分類	1.	効率的な行財政運営			担当課等
10	中分類	(2)	事務事業の見直し			住民課 教育委員会
取組内容		高齢者向け事業の連携協力実施				
<ul style="list-style-type: none"> ・住民課と教育委員会、そして社会福祉協議会がそれぞれ実施している高齢者向け事業の洗い出しをし、類似事業については連携協力のうえ実施する。 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれが実施している高齢者向け事業について、事業の目的は異なるが、内容が類似しているものがある。 ・各事業への参加者がほぼ同じである。 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力して事業を実施することで各課等の負担軽減が図られ、他の事業実施の余地、選択肢が広がり、高齢者向け事業の拡充が図られる。 ・連携協力により単独の事業では得られない、相乗効果が期待できる。 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> ・各課所管の事業整理 ・連携協力実施の検討 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	—	事業整理 連携協力の検討	連携実施 事業拡充の検討	連携実施・拡充	連携実施・拡充	
取組実績	—					
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業 認知症カフェ（住民課） 暗門大学(教育委員会) 老人クラブ事業【村より委託】(社会福祉協議会) 				

整理番号	大分類	1.	効率的な行財政運営			担当課等
11	中分類	(2)	事務事業の見直し			住民課
取組内容		出産祝金、育成奨励金及び長寿祝金の見直し				
<p>・各種祝い金、奨励金の支給時期、支給額、支給要件を見直す。</p> <p>①出産祝金、育成奨励金 出産祝金の額を減額し、育成奨励金の支給時期を小学校卒業時、中学校卒業時に改め、かつ中学校卒業時の支給割合を最大とし、総額を確保する。</p> <p>②長寿祝金 支給要件を支給対象年齢以前、25年以上「連続して」居住しているものに改める。</p>						
背景		<p>・出産祝金は出産時、育成奨励金は小学校入学時に支給しているが、小学校入学後に転出する世帯もあり、少子化対策という本来の目的を十分に達成できない。</p> <p>・長寿祝金の支給要件がこれまでは「通算25年以上」西目屋村に居住していることであったため、過去に西目屋村に25年以上居住していたものが、支給対象年齢の誕生日前に村に移住した場合でも支給対象となっている。</p>				
期待される効果		<p>・出生から中学卒業までの長期間にわたり村に居住することで初めて、村、対象者ともに最大限の効果が得られる制度に見直すことで、支給目的が十二分に達成される。</p> <p>・長寿祝金の支給要件の明確化が図られる。</p>				
評価指標		<p>・支給要件の見直し検討の進捗</p> <p>・小中学生を有する世帯の転出率</p>				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	—	要件等の検討	条例の改正と周知	実施	実施	
取組実績	—					
備考		<p>参考</p> <p>高校生奨学補助金支給要件</p> <p>西目屋村の住民かつ村から通学し中学校を卒業したものに年10万円の奨学補助金を支給。</p>				

11表別表

①出産祝金、育成奨励金

改正前（現行）

（単位：円）

子の区分	支給時期		支給総額
	出生児 (祝金)	小学校入学時 (奨励金)	
第二子	150,000	100,000	250,000
第三子	200,000	150,000	350,000
第四子	200,000	170,000	370,000
第五子以降	300,000	200,000	500,000

改正案

（単位：円）

子の区分	支給時期			支給総額
	出生児 (祝金)	小学校卒業時 (奨励金)	中学校卒業時 (奨励金)	
第二子	50,000	75,000	125,000	250,000
第三子	70,000	105,000	175,000	350,000
第四子	74,000	111,000	185,000	370,000
第五子以降	100,000	150,000	250,000	500,000

整理番号	大分類	1.	効率的な行財政運営			担当課等
12	中分類	(2)	事務事業の見直し			企画財政課(総括) 全課
取組内容		行政視察研修等の見直し				
<ul style="list-style-type: none"> ・補助金等の財源を伴わない単独の行政視察研修は原則廃止し、現地に赴く必要性を検証し、真に必要なものに限定する。 ・各種団体の視察研修においても必要性や有効性について十分検証のうえ実施の可否を検討する。 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した情報収集体制の充実により、現地へ赴く必要性が減少してきている。 ・新型コロナウイルス感染症対策の観点から、他地域への移動は極力控えるべき。 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・現地視察の目的、必要性を十分検証したうえでの実施により、得られる情報、人脈等、非常に有益な研修となることが期待される。 ・視察研修に係る経費削減。 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> ・視察研修の実施取りやめ数 ・視察研修に係る経費削減額 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	—	視察研修の精査 視察研修の実施取り止めを検討	視察研修の精査 視察研修の実施取り止めを検討	視察研修の精査 視察研修の実施取り止めを検討	視察研修の精査 視察研修の実施取り止めを検討	
取組実績	—					
備考						

整理番号	大分類	1.	効率的な行財政運営			担当課等
13	中分類	(2)	事務事業の見直し			産業課
取組内容		観光パンフレットの集約化				
<p>・複数の同内容が掲載されたパンフレットを必要最小限のパンフレットに集約し、掲載内容を宿泊、食事等、部門別とする。これにより旅行者等の情報収集の利便性を高め、手に取りやすいパンフレットとする。</p>						
背景		<p>・掲載内容が重複したパンフレットが複数存在することで、手に取る側がどのパンフレットから情報を得ればよいのかがわかりにくい。</p> <p>・保管場所が圧迫され、在庫部数の管理も煩雑となっている。</p>				
期待される効果		<p>・情報を集約したパンフレット、かつ部門別の掲載とすることで情報収集がしやすくなる。</p> <p>・パンフレットを集約することによる経費削減。</p>				
評価指標		<p>・情報を集約したパンフレットの作成</p> <p>・廃止したパンフレットの数</p>				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	—	集約化の検討	作成	校正・増刷	校正・増刷	
取組実績	—					
備考		<p>・現在のパンフレットの数</p> <p>総合パンフレット 3種類 （うち白神山地活性化実行委員会にて1部作成）</p> <p>外国語版パンフレット 3種類 （うち白神山地活性化実行委員会にて2部作成）</p> <p>施設別パンフレット 4種類 （すべて(一財)ブナの里白神公社にて作成）</p> <p>エリア別パンフレット 2種類 （うち(一財)ブナの里白神公社にて1部作成）</p>				

整理番号	大分類	1.	効率的な行財政運営			担当課等
14	中分類	(3)	維持管理経費等の削減			企画財政課(総括) 全課
取組内容		加除式図書の精査				
<ul style="list-style-type: none"> ・加除式法令集、参考書において真に必要性を検証し、他の情報収集手段で補える場合には廃止する。 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> ・参考書については担当者が変わり利用されていないものがあるため、精査する必要がある。 ・インターネットにより法令の検索が可能。 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・業務での使用頻度、重要度の低い加除式図書を廃止することで、加除に係る経費が削減できる。 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> ・加除式図書廃止による削減額 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	—	加除式図書の精査 廃止	加除式図書の精査 廃止			
取組実績	—					
備考						

整理番号	大分類	1.	効率的な行財政運営			担当課等
15	中分類	(3)	維持管理経費等の削減			企画財政課(総括) 全課
取組内容		委託に係る経費の削減				
<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理業務等の費用対効果を最大限とするために、発注時期の工夫や隔年での実施を検討する。 事務事業の内容を精査し、関連する委託料の見直し及び廃止を検討する。 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理業務において、効果を検証せず形式的に委託しているものがある。 村民の年齢構造の変化、ニーズの変化等により過剰もしくは不要、非効果的と思われる事務事業がある。 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> 職員の施設管理意識の向上が期待でき、早期の不良箇所の発見や美化への関心が高まることで施設の長寿命化にも寄与することが期待される。 委託料に係る経費削減。 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> 維持管理業務及び事務事業の見直し数 委託料に係る経費削減額 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	見直し検討 見直し実施	見直し検討 見直し実施	見直し検討 見直し実施	見直し検討 見直し実施	見直し検討 見直し実施	
取組実績	見直し検討 見直し実施					
備考		<ul style="list-style-type: none"> 対象業務 <ul style="list-style-type: none"> 庁舎、公民館等清掃業務委託料 ポンプ点検委託料（田代井水） インフルエンザ予防接種委託料 がん検診等委託料 津軽ダムツーリズム情報発信委託料 広報番組運営支援業務委託料 役場周辺環境美化作業委託料 道の駅情報提供システム等保守料 会議録調製委託料 樹木管理業務委託料 色彩選別機整備委託料 				

整理番号	大分類	1.	効率的な行財政運営			担当課等
16	中分類	(3)	維持管理経費等の削減			総務課
取組内容		庁舎光熱水費の節減				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 暖房、空調の停止時間、照明の消灯時間をルール化することで庁舎光熱水費を節減しつつ、適正な勤務体系及び業務量を再確認することで、人員配置の適正化、業務の効率化を図る。 ・ 夏の冷房、冬期間のFFストーブによる暖房の設定温度の順守を再徹底し、暖房においてはエアコンと併用することで空気を循環させ、効率的な運用を図る。 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> ・ 就業時間終了後の残業、休日勤務が各個人の判断で行われており、それに伴い冷房、暖房、照明も業務終了時まで稼働している。 ・ FFストーブのみの暖房だと事務室全体が暖まりにくく、灯油の消費が著しい。 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 光熱水費の削減。 ・ 適正な勤務体系、人員配置が促進され、業務の効率化につながる。 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準の策定（冷暖房の設定温度、消灯時間） ・ 基準に基づく冷暖房の運用、消灯の実施 ・ 未申請時間外勤務の件数 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	—	基準策定 基準に基づく実施	基準に基づく実施	基準に基づく実施	基準に基づく実施	
取組実績	—					
備考						

整理番号	大分類	1.	効率的な行財政運営			担当課等
17	中分類	(3)	維持管理経費等の削減			総務課 議会事務局
取組内容		村例規集（加除式図書）の廃止及びタブレットの導入				
<ul style="list-style-type: none"> ・村例規集の加除を廃止する。 ・議会議案はタブレット導入を検討することにより、ペーパーレス化を図る。 (例規システムを使用できない議員、特別職は村ホームページから閲覧可能である。) 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> ・村例規は加除式図書とデジタル化された例規システムを併用しており、経費がかさんでいる。 ・例規システム使用料 55,000円×12月=660,000円 ・例規集原稿作成料 @1,045/頁、 データ作成料 @3,135/頁（データ更新年4回） ・例規システムを使用する職員が多く、例規集使用頻度が少ない。 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・加除をする際の例規集回収の手間が少なくなる。（年2回） ・加除経費の削減。 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> ・例規集原稿作成料削減（年約500千円。改正する条例等の量による。） 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	—	例規集廃止・タブレット導入検討	タブレット導入	タブレット導入	タブレット導入	
取組実績	—					
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・近隣自治体では加除式図書を廃止し、例規システムのみを使用しており、問題は生じていない。 				

整理番号	大分類	1.	効率的な行財政運営			担当課等
18	中分類	(3)	維持管理経費等の削減			総務課
取組内容		消耗品の適切な購入、管理の再徹底				
<p>・使用する一般事務用消耗品の購入にあたっては、総務課で取りまとめのうえ購入すること及び、各種事業に基づく事務費の使用も総務課と調整のうえ購入することを再徹底する。各課で購入する消耗品は一般事務用ではない事業用消耗品に限定し、購入した各課にて保管、管理する。</p>						
背景		<p>・一般事務用消耗品類については総務課で購入・管理することとしていたが、各課での購入も行われており、結果、必要以上の数量となり保管場所の圧迫、乱雑につながりかねない。</p> <p>・庁舎移転にあわせ総務課で購入・管理していた消耗品類を移動設置したが、各課で保有していた未使用消耗品類や在庫の管理に困ったものなどが随時持ち込まれており、現状管理しきれない。</p>				
期待される効果		<p>・各種事業で使用する消耗品と購入できる品目、予算を使用できる時期を確認したうえでの購入となり、無駄な購入を避けられる。</p> <p>・管理上の手間が減るため、整理整頓がしやすく在庫数が把握しやすくなる。</p>				
評価指標		<p>・保管スペースにおける事務用消耗品の過不足状況</p> <p>・各課の事業用消耗品の保管状況</p> <p>・事務用消耗品予算の執行額</p>				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	—	消耗品の管理、購入 各種事業費等確認	消耗品の管理、購入 各種事業費等確認	消耗品の管理、購入 各種事業費等確認	消耗品の管理、購入 各種事業費等確認	
取組実績	—					
備考						

整理番号	大分類	1.	効率的な行財政運営			担当課等
19	中分類	(4)	民間活力の活用			建設課
取組内容		除雪体制の見直し				
<ul style="list-style-type: none"> 現在の除雪事業の課題を抽出し、これに対する除雪体制の比較・検討等を行い、安全で効率の良い除雪体制を整える。 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度より会計年度任用職員制度創設に伴い、個人委託に変更。 車両1台につき2名乗車による安全体制の確保 除雪作業員の高齢化及び緊急時の作業員確保 更新時期を向かえる除雪車両の増加 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> 除雪作業の安全確保 補助事業の活用 除雪車両保有台数の軽減 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> 除雪事業課題抽出 除雪事業課題対応策 車両管理計画作成 除雪体制の比較・検討 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	会計年度任用職員制度創設	除雪事業課題抽出	課題対応策検討 車両管理計画作成	除雪体制の比較・ 検討	除雪体制の確立	
取組実績	雇用契約から個人業務委託へ移行					
備考						

整理番号	大分類	1.	効率的な行財政運営			担当課等
20	中分類	(4)	民間活力の活用			企画財政課
取組内容		水陸バス事業の収支改善				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 運行ルート及び運行日、運行形態の見直し（閑散期：減便、繁忙期：通常便数、団体客：適宜対応など）を行い、費用対効果の高い運行形態とする。 ・ 遠足、教育旅行、各種研修先として保育、教育関係機関へのPRを強化し、新たな水陸バスツアーの造成を模索する。 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度より運行を開始したが、近年利用者の減少が著しい。 利用者実績 H29 8,105人 H30 19,235人 R1 11,901人 R2 6,886人 ・ 県内一般客の水陸バスに対する知名度上昇、実際の乗車が進み、今後、新規の一般客にあたっては利用の伸びは大きくは見込めないことが想定される。 ・ 毎年度継続的に利用が見込まれる団体客の確保数が少ない。 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ ダムツーリズム推進による交流人口の拡大 ・ 効果的な運航による運行委託料の削減及び利用料の安定確保 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> ・ 運行体制の見直し ・ 水陸バス運行に係る収支 ・ 保育、教育関係団体の利用数 ・ 新たな水陸バスツアーの造成 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	—	運行体制の見直し 関係先へのPR ツアーの造成	運行体制の見直し 関係先へのPR ツアーの造成	運行体制の見直し 関係先へのPR ツアーの造成	運行体制の見直し 関係先へのPR ツアーの造成	
取組実績	—					
備考						

整理番号	大分類	1.	効率的な行財政運営			担当課等
21	中分類	(4)	民間活力の活用			産業課
取組内容		指定管理業者による法定点検業務の発注				
<p>・毎年度行われている観光施設の法定点検等の管理業務を、指定管理者として観光施設を運営している一般財団法人ブナの里白神公社が発注し実施する。また、その費用については現在の指定管理料に含め白神公社へ支払う。</p>						
背景		<p>・観光施設に係る法定点検等の管理業務委託契約が年度初めに集中している。（R2：8件）</p> <p>・発注担当課と点検対象施設管理者が異なるため、受託業者との調整が煩雑である。</p>				
期待される効果		<p>・村の契約事務等の簡素化が図られる。</p> <p>・村が間に入らないことで白神公社と請負業者との連絡が密になり、施設の故障等の状況をすぐ把握でき、いち早く対応することが可能となる。</p>				
評価指標		<p>・村の業務契約件数の減</p>				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	—	指定管理者で発注する業務の選定	指定管理者による業務発注	指定管理者による業務発注	指定管理者による業務発注	
取組実績	—					
備考						

整理番号	大分類	1.	効率的な行財政運営			担当課等
22	中分類	(4)	民間活力の活用			産業課
取組内容		村イベントの統一化				
<ul style="list-style-type: none"> 各団体（村、観光協会等）が実施しているイベントについて、観光協会が主体となり、同期間でエリア（道の駅会場、津軽白神湖会場、暗門会場）に分けて開催する。 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> イベントのマンネリ化による来場者の減少や実施主体の高齢化 スタッフとして関わる職員の休日勤務の増加 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> たくさんのコンテンツがあるバラエティに富んだイベントになる。 観光入込客数の増加につながる。 事業者の売上増加につながる。 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> 観光入込客数 事業者の対前年比売上 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	—	イベント内容の検討 （外部委託にて） 実行委員会の発足	イベントの開催 次年度実施内容 検討	イベントの開催 次年度実施内容 検討	イベントの開催 次年度実施内容 検討	
取組実績	—					
備考						

整理番号	大分類	2.	健全な行財政運営			担当課等
23	中分類	(1)	受益者負担の適正化			建設課
取組内容		定住促進住宅の家賃変更及び設備機器の更新				
<ul style="list-style-type: none"> ・家賃の見直し（増額）を検討する。 ・住宅設備機器の更新マニュアル（IHヒーター・電気温水器・エアコン・ユニットバス・トイレ・洗面台・蓄熱暖房機・ディスプレイ・照明器具のLED化など）を策定する。 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> ・定住促進住宅を整備（H17・H19・H21・H28）してから15年以上経過しており、それぞれの住宅設備機器の更新が必要となってきた。 ・消費税がH26.4に8%、R1.10に10%と増税し、修繕費用も年々、増加傾向にある。 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・住宅施設（屋根・外壁含む）及び住宅設備機器の適切な管理費用の確保。 ・入居者の居住環境の向上。 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> ・更新マニュアルの策定 ・更新マニュアルに基づく実施 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	—	マニュアル策定	設備機器の更新	家賃の変更通知	家賃の変更	
取組実績	—					
備考		<p>○西目屋村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（抜粋） （家賃の変更） 第十二条 村長は、家賃を変更するときは、変更する家賃を徴収する月の十二月前までに家賃変更通知書(様式第十五号)により入居者に通知するものとする。</p>				

整理番号	大分類	2.	健全な行財政運営			担当課等
24	中分類	(1)	受益者負担の適正化			建設課
取組内容		上下水道料金の引き上げ				
<p>・施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等による支出増への対応、および公営企業会計適用を見据え、上下水道料金の引き上げを検討する。</p>						
背景		<p>・施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により上下水道経営環境は厳しさを増している。令和6年度より公営企業会計へ移行することに伴い、上下水道料金の見直しを検討する。</p> <p>・消費増税時に料金引き上げ等を実施していない。（最終料金等改正 H20.7月）</p>				
期待される効果		<p>・施設、設備の老朽化に伴う更新の計画的な実施が可能</p> <p>・簡易水道事業、農業集落排水事業会計の経営改善に寄与</p>				
評価指標		<p>・料金引き上げ内容の検討状況</p> <p>・料金引き上げスケジュール方針の決定</p> <p>・料金の引き上げ</p>				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	情報収集	地方公営企業法適用と連動し検討	地方公営企業法適用と連動し検討	地方公営企業法適用と連動し検討・実施	公営企業会計移行検討内容の実施	
取組実績	情報収集					
備考						

整理番号	大分類	2.	健全な行財政運営			担当課等
25	中分類	(1)	受益者負担の適正化			住民課
取組内容		高齢者等雪下ろし事業の対象要件及び費用徴収の見直し				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 無料制度を廃止し、雪下ろし事業1回目から自己負担を求める。 自己負担額（案） 1回目 1,000円 2回目 1,000円 3回目 現行どおり ・ 利用対象要件の見直し（対象年齢：70歳以上→75歳以上 村内もしくは近隣市町村居住健常者の年齢：69歳以下→74歳以下） 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度までは3回まで無料、現行（平成28年度から）は2回まで無料、3回目は自己負担ありとなっているが、緊急性、必要性の低い積雪状態での作業依頼が多いにもかかわらず、自己負担のある3回目はこれまで依頼実績がなく、降雪状況に応じた作業依頼となっていない。 ・ 平均寿命の伸びと健康な70歳代の増加により、現在の状況に利用対象年齢がそぐわない。 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己負担を設けることで真に必要な案件のみの利用申請が促され、確認作業等の事務負担が軽減されるとともに、対象家屋の確認、雪下ろし作業の迅速化が図られる。 ・ 住民一人ひとりの「自助」及び、地域、近隣住民等の「共助」に対する意識の醸成と、行政による適切な「公助」の実施が図られる。 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> ・ 見直し検討の進捗 ・ 要綱の改定及び周知 ・ 緊急性、必要性の低い案件に係る確認作業の減少数 ・ 依頼から実施までの所要日数 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画		内容の検討	要綱の改定と周知	実施	実施	
取組実績						
備考		<p>参考 現行の負担割合（3回目の雪下ろし作業代に対する割合）</p> <p>課税世帯：20%</p> <p>非課税世帯で年金収入80万円超120万円以下：15%</p> <p>非課税世帯で年金収入80万円以下：10%</p> <p>生活保護受給者：10%（※ただし自己負担は1万円打ち切り）</p>				

整理番号	大分類	2.	健全な行財政運営			担当課等
26	中分類	(2)	自主財源の確保・歳出抑制			産業課
取組内容		ふるさと納税制度のさらなる活用、企業版ふるさと納税制度の導入				
<p>・新たなふるさと納税ポータルサイトの活用による間口拡大を図り、個人からの寄附金額増加を目指すとともに、地場産品の流通拡大による所得、知名度向上、地域の魅力発信に繋げる。また、企業版ふるさと納税を活用した企業からの納税を可能とするため、制度設計を進める。</p>						
背景		<p>・現在、村がふるさと納税の取り扱いを委託するポータルサイトが1社のみであることから、広く受け入れる体制が取れていない。</p> <p>・企業版ふるさと納税の制度が導入されていないため、企業側にとって同制度を活用した有利な寄附とならない状況にある。</p>				
期待される効果		<p>・地場産品の流通拡大による所得、知名度向上、地域の魅力発信</p> <p>・ふるさと納税寄附金額の増加</p>				
評価指標		<p>・寄附件数および寄附金額</p> <p>・企業からの受入件数</p>				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	—	新規ポータルサイト導入 企業版ふるさと納税制度検討	2サイトでの運用 地域再生計画申請 企業版ふるさと納税の活用	2サイトでの運用 企業版ふるさと納税の活用	2サイトでの運用 企業版ふるさと納税の活用	
取組実績	—					
備考		<p>・企業版ふるさと納税については、「まち・ひと・しごと総合戦略」（R3改定予定）に基づいた地域再生計画での認定が必要。</p>				

整理番号	大分類	2.	健全な行財政運営			担当課等
27	中分類	(2)	自主財源の確保・歳出抑制			企画財政課
取組内容		有料広告掲載の推進				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告収入の可能性について情報収集する。 ・ 広告掲載媒体の拡充（封筒、にしめやテレビ） ・ 企業への広告掲載等に向けたPR 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> ・ 更なる広告収入の確保や掲載媒体の拡充を図る必要がある。 ・ 主な広告媒体：広報にしめや、ホームページバナー ・ R2年度の広告収入実績 132千円 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな自主財源の確保、歳出の抑制 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業へのPR ・ 広告収入の可能性について情報収集 ・ 増加広告収入額 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	—	企業へのPR 広告収入の可能性について情報収集	企業へのPR 広告収入の増加	企業へのPR 広告収入の増加	企業へのPR 広告収入の増加	
取組実績	—					
備考						

整理番号	大分類	2.	健全な行財政運営			担当課等
28	中分類	(2)	自主財源の確保・歳出抑制			企画財政課
取組内容		歳出の抑制				
<ul style="list-style-type: none"> ・国の法改正による定年年齢の引き上げを鑑みつつ、西目屋村定員適正化計画に基づき、人件費の抑制を図る。 ・西目屋村財政運営計画に沿った行財政改革を実施し、物件費の削減、有利な財源を活用した計画的な普通建設事業の実施、繰上償還による公債費の抑制を図る。 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> ・人件費や物件費の高止まりが続き、令和元年度決算において経常収支比率が3か年平均96.1%となり、財政の硬直化が顕著である。 ・平成27年度以降の集中的な大規模事業の実施に係る起債の元利償還が本格化することから、公債比の増加が見込まれる。 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・正規職員、再任用職員、会計年度任用職員のバランスの取れた効果的な配置に繋がる。 ・スリムで持続可能な財政構造への転換が図られる。 ・財政調整基金の減少抑制かつ基金繰入に頼らない財政運営へシフトできる。 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> ・経常経費充当一般財源総額の対前年度比 ・経常収支比率3か年平均95%以下 ・当初予算編成時財政調整基金からの繰入ゼロ 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	—	歳出抑制	歳出抑制	歳出抑制	歳出抑制 財調繰入ゼロ 経常収支比率95%以下	
取組実績	—					
備考						

整理番号	大分類	2.	健全な行財政運営			担当課等
29	中分類	(3)	公共施設等の資産の利活用			企画財政課
取組内容		公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づいた施設管理				
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、管理施設の統廃合、解体、譲渡、建設等を計画的に進め、あわせて施設の長寿命化を図る。 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> 現在は主だった活用がされておらず、毎年、維持管理に経費を要している。 公共施設等総合管理計画において、保有する公共施設の延床面積20%削減を目標としている。 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> 遊休施設が有効に活用される。 施設管理コストの削減。 施設の長寿命化。 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> 管理施設数の対前年度比 削減した管理施設の延べ床面積 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	個別施設計画策定	統廃合等の検討 統廃合等の実施	統廃合等の検討 統廃合等の実施	統廃合等の検討 統廃合等の実施	統廃合等の検討 統廃合等の実施	
取組実績	個別施設計画策定					
備考						

整理番号	大分類	2.	健全な行財政運営			担当課等
30	中分類	(3)	公共施設等の資産の利活用			建設課
取組内容		除雪ステーションの整備				
<p>・現在の重機車庫を廃棄し、使用されていない公共施設の再利用又は新たな重機車庫を整備することにより、車両の適正な維持管理及び除雪作業の効率性を図る。</p>						
背景		<p>・現在の重機車庫は築45年以上経過し、柱の腐食や外壁に歪みがあり倒壊の恐れがある。</p> <p>・現在の重機車庫の付近には小学校や保育園があり、通行者の安全確保が必要。</p> <p>・オフシーズンは民間所有の施設を1,440千円／年で借用し、車両を保管。</p>				
期待される効果		<p>・適正な車両の維持管理</p> <p>・除雪作業の作業効率の向上</p> <p>・道路利用者の安全確保</p>				
評価指標		<p>・既存施設解体計画</p> <p>・既存施設解体</p> <p>・新規施設計画</p> <p>・新規施設整備</p>				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	—	既存施設解体計画 (既存施設解体) 新規施設事業検討	(既存施設解体) 新規施設計画	新規施設整備		
取組実績	—					
備考						

整理番号	大分類	2.	健全な行財政運営			担当課等
31	中分類	(3)	公共施設等の資産の利活用			教育委員会
取組内容		中央公民館の計画的改修整備				
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難場所、冠婚葬祭、小規模なものから大規模な式典、会議の開催にも対応する、村の最も主要な施設である中央公民館の計画的な改修整備を行い、施設の長寿命化を図る。 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> ・築年数28年となる中央公民館は、空調設備の不具合、雨漏り、屋根の劣化など毎年のように修繕が必要となっている。 ・現在は、結婚披露宴の会場としての利用は無く、使用目的が変わってきている。 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な改修による施設の長寿命化 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な改修計画の策定 ・計画に基づく改修の実施 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	屋根塗装(2年目) 通用口屋根修繕 高圧機器更新 駐車場舗装	総合的な改修計画 策定、基本設計、 実施設計	実施設計 改修工事	実施設計 改修工事	実施設計 改修工事	
取組実績	屋根塗装(2年目) 通用口屋根修繕 高圧機器更新 駐車場舗装					
備考						

整理番号	大分類	2.	健全な行財政運営			担当課等
32	中分類	(3)	公共施設等の資産の利活用			建設課
取組内容		水道・下水道事業の地方公営企業法適用				
<p>・平成31年に示された新ロードマップにおける拡大集中取組期間（令和2年～5年）内に地方公営企業会計への移行を進め、令和6年4月より適用する。</p>						
背景		<p>・これまで、人口3万人以上の市町村について公営企業会計の適用が進められてきたが、平成31年1月に総務省より発出された「公営企業会計の適用の更なる推進ロードマップ」で人口3万人以下の市町村においても令和元年度から令和5年度を拡大集中期間とし、令和6年度予算から公営企業会計とするよう要請があった。</p>				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・的確な損益情報の把握による経営戦略の策定 ・減価償却費導入による資産の正確な状態把握 ・予算を超える弾力的な支出や効率的、機動的な資産管理が可能となる等、経営の自由度が向上 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度より適用 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	事前準備	基本方針策定	固定資産台帳整備 会計制度構築 条例等改正	固定資産台帳整備 会計制度構築 条例等改正	公営企業会計移行	
取組実績	事前準備					
備考						

整理番号	大分類	2.	健全な行財政運営			担当課等
33	中分類	(4)	第3セクターの改革			企画財政課(総括) 産業課
取組内容		指定管理料の積算根拠及び支払方法の見直し				
<ul style="list-style-type: none"> 指定管理料の対象施設、対象事業、積算根拠を検証し、指定管理料の削減に向けた見直しを図る。また現状に即した指定管理料の支払い方法を検討し、環境の変化に柔軟に対応できるようにする。 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> 住民や観光客のニーズ、施設を取り巻く環境の変化に対して、指定管理料対象施設及び対象事業の公益性、必要性もしくは必要十分かを再検証する必要がある。 指定管理料の積算根拠が前々年度の決算に基づいており、現状に即していない。 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用実態、事業の精査に基づいた指定管理料となる。 真に必要な施設、事業に適正に指定管理料が充当されることで、住民サービスの向上が図られる。 指定管理料の使途、充当施設、充当事業の明確化が図られる。 環境の変化に対応した、指定管理料の変更が可能になる。 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> 見直し内容の検討の進捗状況 見直し内容の指定管理料への反映 支払方法の見直し検討の進捗状況 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	—	検討	検討 反映	検討 反映	検討 反映	
取組実績	—					
備考						

整理番号	大分類	2.	健全な行財政運営			担当課等
34	中分類	(4)	第3セクターの改革			企画財政課(総括) 産業課
取組内容		温泉入浴料等の改定				
<ul style="list-style-type: none"> 温泉入浴料等の改定を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ①家族券を廃止する。 ②フリーパス券に子ども券を設定する。 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> 家族券が公平性の観点から、不平等である。(最大9人利用登録家族もあり。) 平成28年度にフリーパス券(村内居住者1,300円→1,500円、村外居住者5,000円→5,500円)、家族券(3,500円→4,000円)の金額を引き上げ。 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> 年齢、家族構成に見合った公平性のある制度、金額設定となる。 利用者数の正確な分析により、経営の「見える化」に寄与する。 指定管理料の精査につながる。 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> 入浴料等の改定検討 入浴料の改定 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	—	検討	検討 改定	改定	改定	
取組実績	—					
備考						

整理番号	大分類	2.	健全な行財政運営			担当課等
35	中分類	(4)	第3セクターの改革			企画財政課(総括) 産業課
取組内容		不採算施設、事業の見直し検討				
<ul style="list-style-type: none"> ・不採算施設、事業について、選択肢を絞らず見直しの可否の検討を行う。 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> ・施設単体の赤字や事業の不採算が常態化しているものがあり、必要性を検証する必要がある。 ・白神公社の施設、事業において採算性の悪い施設、事業は経営を圧迫しかねない。 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・採算性の高い施設や事業への集約化、スリム化により、人材の有効活用、経営改善が図られる。 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> ・不採算施設、事業に係る見直しの検討の進捗 ・不採算施設、事業の方向性決定 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	—	検討	検討	検討	検討	
取組実績	—					
備考						

整理番号	大分類	3.	開かれた行財政運営			担当課等
36	中分類	(1)	ICTの活用			農業委員会
取組内容		農地台帳システムのクラウド化への移行				
<ul style="list-style-type: none"> 既存の農地台帳システムを、全国農業会議所が無償提供している農地情報公開システム（通称：全国農地ナビ）へ移行・管理する。 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度より村農地台帳システム保守業務委託料が、PCの使用年数長期化を理由に引き上げられている。 全国農地ナビが無償で供給されたことにより、農業委員会宛の交付金使途が変更され、既存農地台帳システム保守業務委託料が村の単独費となっている。 他市町村で全国農地ナビへ移行した事例がある。 全国的に、今後は農業委員の事務効率化のため、全国農地ナビを入れたタブレットを使用させようという動きがある。 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> 移行後は、これまで外部業者に業務委託していた保守業務委託料の経費削減が見込まれる。 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> 経費の削減額 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	—	システム移行条件等の確認 テスト運用	テスト運用 使用感のフィードバック、再検討	移行実施の判断 環境整備 (移行の場合)	完全移行 又は 移行取り止め	
取組実績	—					
備考						

整理番号	大分類	3.	開かれた行財政運営			担当課等
37	中分類	(1)	ICTの活用			企画財政課(総括) 住民課
取組内容		マイナンバーカードの普及促進				
<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの交付申請手続き（写真撮影、オンライン申請）を補助する。 ・マイナンバーカードの村独自利用（マイナポイント・自治体ポイント等）を調査し、村民の利便性向上を図る。 ・ワンストップサービスの導入検討 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードは、本人確認の際の公的な本人確認書類として利用でき、様々な行政サービスを受けることができるようになるICカード。平成28年1月から交付が開始された。 <p>人口（R3.5.1）1,319人 交付枚数（R3.5.1）276枚 交付率20.9%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン、パソコンを利用しない交付申請手続きでは、現像した写真の貼付が必要であり、手続きが面倒かつ難しい高齢者世帯がいる。 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード普及率の向上 ・行政サービスの向上 ・行政事務の効率化 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード申請手続き補助件数 ・独自利用の調査 ・マイナンバーカード交付率 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	—	独自利用の調査 普及率の向上 申請補助体制確立	独自利用の調査 普及率の向上 申請補助	独自利用の調査 普及率の向上	独自利用の調査 普及率の向上	
取組実績	—					
備考						

整理番号	大分類	3.	開かれた行財政運営			担当課等
38	中分類	(2)	広域行政の推進			建設課
取組内容		水道施設・集排施設の施設統合				
<p>・施設、設備の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等による支出増に対応すべく、上下水道施設の統合について検討する。</p>						
背景		<p>・施設、設備の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により上下水道経営環境は厳しさを増している。現在、県が主体となって上下水道事業の広域化・共同化計画策定に向け協議が行われている。</p>				
期待される効果		<p>・統合による管理施設等の減少に伴う管理費等の減 ・広域化による施設管理業務等の共同発注に伴う事務量、委託料の減少</p>				
評価指標		<p>・上下水道広域化・共同化計画策定に向けた協議の進捗 ・計画策定</p>				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	策定に向けた協議	策定に向けた協議 計画（案）策定	計画策定	統合に向けた情報 収集	統合に向けた情報 収集	
取組実績	策定に向けた協議					
備考		<p>水道事業統合（案）・・・田代地区、東目屋地区の統合（東目屋配水池から稲元、名坪平浄水場配水区域へ配水） 集排事業統合（案）・・・田代地区、東目屋地区の統合（田代地区農集排処理場処理区域から東目屋地区農集排施設への送水）</p>				

整理番号	大分類	3.	開かれた行財政運営			担当課等
39	中分類	(2)	広域行政の推進			教育委員会
取組内容		学校給食事務の他自治体への委託				
<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食事務（調理、配送、給食費集金等すべて）を近隣の他自治体へ委託する。 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> ・現在は民間委託により調理、配送事務を行っているが、小規模校にもかかわらず、毎年20,000千円をこえる学校給食費を要している（予算ベース）。 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・近隣自治体の大規模給食センターで調理が行われる場合、1食あたりの調理コスト減に伴い、委託に要する経費の減が見込まれる。 ・減少する学校給食に係る事務量を、他の教育関係事務へシフトすることができる。 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> ・委託前と委託後の経費差額 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	検討 近隣自治体への打診	近隣自治体との内 容協議	委託開始	委託	委託	
取組実績	検討 近隣自治体への打診					
備考						

整理番号	大分類	3.	開かれた行財政運営			担当課等
40	中分類	(3)	情報発信体制の充実			議会事務局
取組内容		開かれた議会運営				
<ul style="list-style-type: none"> ・定例及び臨時会の議会会議結果について、広報にしめやを活用して報告する。 ・西目屋テレビを活用した議会会議の様子放映を検討する。 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> ・議会とは何をしているのか、どのように会議が運営されているのか、住民が分からないことがある。 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・住民の議会に対する認識及び関心度が図られる。 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> ・広報での議会報告 ・西目屋テレビでの放映検討 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	広報での議会報告	広報での議会報告 西目屋テレビでの 放映検討	広報での議会報告 西目屋テレビでの 放映検討	広報での議会報告 西目屋テレビでの 放映検討	広報での議会報告 西目屋テレビでの 放映検討	
取組実績	広報での議会報告					
備考						

整理番号	大分類	3.	開かれた行財政運営			担当課等
41	中分類	(3)	情報発信体制の充実			企画財政課
取組内容		村政情報発信の強化				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 村民にわかりやすく、読みやすく、若年層にも興味をもってもらえる広報誌の作成を目指す。 ・ 広報誌発行部数を見直す。(R2 800部 → R3 600部) ・ ホームページを最新の情報に更新することに努め、にしめやテレビやSNSを活用した情報配信を強化する。 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの広報誌は縦書き、横書きが混在し、見づらい部分があった。 ・ 広報はホームページからも閲覧できるにもかかわらず、配布が過剰ぎみであった。 ・ ホームページの更新が滞り、古い情報が掲載されたままであったり、情報発信において、にしめやテレビやSNSといった媒体を活用しきれていない面があった。 ・ 回覧によるお知らせを、回覧後は再確認する方法がなかった。 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ きめ細やかな行政情報、観光情報等の発信 ・ 発行部数の減による経費削減 ・ 毎戸配布や回覧の発行件数の減少 ・ 各家庭へ配布する行政推進委員の負担軽減 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> ・ わかりやすく見やすい広報紙面づくり ・ にしめやテレビ、SNSのさらなる活用の検討状況 ・ HPアクセス数の増加 ・ 発行部数及び回覧等の印刷枚数の減による経費削減額 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	—	広報紙の内容等検討 広報誌のリニューアル にしめやテレビ等の活用検討	広報紙面の改良 にしめやテレビ、SNS による情報発信	広報紙面の改良 にしめやテレビ、SNS による情報発信	広報紙面の改良 にしめやテレビ、SNS による情報発信	
取組実績	—					
備考		SNSによる情報発信（村公式アカウントはフェイスブック、Twitter、インスタグラム、YouTube）				

整理番号	大分類	3.	開かれた行財政運営			担当課等
42	中分類	(4)	入札制度の改革			企画財政課
取組内容		入札における書面規制、押印、対面規制の見直し				
<p>・書面規制、押印、対面規制の見直しの観点ならびに入札事務の軽減、入札参加者の利便性向上を目的として、入札に係る通知や仕様書等のペーパレス化および郵便入札の実施を検討、推進する。</p>						
背景		<p>・入札に係る通知や添付書類は、大部分を紙による送付方式で行っており、資料が多い場合はCD等による電子データを提供する方式としている。</p> <p>・入札の執行は入札参加者を一堂に会する方式で実施している。</p>				
期待される効果		<p>・入札事務の軽減</p> <p>・入札参加者の利便性向上</p> <p>・書類作成、送付に係るコスト削減</p>				
評価指標		<p>・ペーパレス化の検討の進捗度</p> <p>・ペーパレス化を実施した内容の件数</p> <p>・郵便入札の実施に向けた規則等の改正</p> <p>・郵便入札の実施件数</p>				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	—	ペーパレス化検討 ペーパレス化 規則改正検討	ペーパレス化 規則等改正 郵便入札実施	ペーパレス化 郵便入札実施	ペーパレス化 郵便入札実施	
取組実績	—					
備考						

整理番号	大分類	3.	開かれた行財政運営			担当課等
43	中分類	(4)	入札制度の改革			企画財政課
取組内容		一般競争入札の適用範囲拡大				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公平性、透明性、競争性の向上ならびに客観性の確保を図るため、一般競争入札の適用範囲の拡大を検討し、試行実施、本格実施を目指す。 						
背景		<ul style="list-style-type: none"> ・ これまで一般競争入札方式による実施は公有財産の売払いのみであり、随意契約に依らない場合は、ほぼすべての案件において指名競争入札方式により実施している。 				
期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 公平性、透明性、競争性の向上ならびに客観性の確保 ・ 入札参加者の増による競争性の向上 ・ 落札額の低下による公共工事等のコスト削減 				
評価指標		<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般競争入札の適用範囲の検討にかかる進捗度 ・ 一般競争入札の実施要領の策定 ・ 一般競争入札方式による入札の実施 				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組計画	—	検討	検討 実施要領策定	試行実施	本格実施	
取組実績	—					
備考						